

令和4年4月12日
産業政策課
内線：4440
外線：225-1512
担当者：庄田

令和4年度石川ブランド製品の認定にかかる 公募開始について

1. 概要

県内の中小企業者等が開発又は改良した製品のうち、新規性や技術の独自性等において優秀で、ブランド化できる可能性が高いと認められる製品を「石川ブランド製品」として認定し、当該製品のブランド化のための戦略的な支援を行うことで、価格競争に巻き込まれない差別化された製品づくりとブランド戦略の策定を促進し、もって県内モノづくり産業の更なる競争力強化を図る。

2. 認定の対象

県内中小企業者等が、概ね1年以内に販売した新製品、又は概ね1年以内に製品の改良を行い販売した製品で、以下のいずれかの部門に該当するもの。

- (1) 機械
- (2) 情報
- (3) 繊維その他産業材
- (4) 食品
- (5) 伝統的工芸品・生活雑貨・インテリア等

3. 支援

- (1) 補助金最大40万円（最優秀賞のみ）
- (2) ブランディングの専門家による個別指導
- (3) シンボルマークの付与
- (4) (公財)石川県産業創出支援機構（I S I C O）の販路開拓アドバイザーによる販路開拓支援
- (5) 県・I S I C Oのホームページ、広報物での紹介等

4. 募集期間

令和4年4月12日（火）～ 5月31日（火）【17:00必着】

5. 応募・問合せ先

石川県商工労働部産業政策課 競争力強化推進グループ
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
TEL：076-225-1512
FAX：076-225-1514
E-mail：syoukou@pref.ishikawa.lg.jp